

# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成19年12月

株式会社あおぞら銀行

## 【 目次 】

	ページ
(概要) 経営の概況	1
1. 19/9 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	6
(3) 不良債権処理の進捗状況	7
(4) 国内向け貸出の進捗状況	8
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	9
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	10
(図表)	
1. 収益動向及び計画	12
2. 自己資本比率の推移	15
5. 部門別純収益動向	17
6. リストラの推移及び計画	18
7. 子会社・関連会社一覧	19
8. 経営諸会議・委員会の状況	20
9. 担当業務別役員名一覧	24
10. 貸出金の推移	25
12. リスク管理の状況	26
13. 金融再生法開示債権の状況	31
14. リスク管理債権情報	32
15. 不良債権処理状況	33
17. 倒産先一覧	34
18. 評価損益総括表	35
19. オフバランス取引総括表	37
20. 信用力別構成	37

## (概要) 経営の状況

平成19年度上期においては、貸出金の順調な拡大に伴い、資金利益は堅調に推移したものの、国債等債券損益の悪化や役務取引等利益の伸び悩み等から非資金収入は減益となり、この結果、業務粗利益は412億円、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は183億円にとどまりました。中間純利益は、貸倒引当金の取崩しや法人税等調整額の計上により402億円（計画比52.9%）となりました。

弊行は、顧客基盤に根ざした投資銀行業務とグローバルな投資業務の展開や、地域金融機関とのパートナーシップの追求と戦略的な事業提携を通じて、多様かつ持続可能な収益基盤を構築することを目ざしております。

業務提携等に関しましては、今年3月に、戦略上の重要なアライアンス案件を取り扱う専門セクションとして「経営戦略部」を設置、案件に応じてスピード感を持ってかつ柔軟に対応しております。5月には横浜銀行と法人向けの投資銀行業務分野について、8月には東邦銀行と融資業務全般について、11月には住友信託銀行と不動産関連事業、信託・財産管理関連事業、資産運用関連事業の各分野について、それぞれ包括的な業務提携を行ないました。

### 1. 19/9月期決算の概況

#### (1) 資産、負債、並びに純資産の状況

平成19年9月期の総資産（平残）は、前期末に比べ2,873億円増加し6兆4,730億円となりました。

貸出金（平残）は、引き続き事業法人向け貸出や投資銀行業務関連の貸出が順調に拡大しており、前期末比1,738億円増加して3兆3,924億円となりました。

一方で有価証券は、平残ベースでは2兆3,009億円と前期末比1,116億円増加しておりますが、期半ば以降国債および外国国債売却により、末残ベースでは1,468億円減少しております。

負債（平残）は前期末比2,403億円増加し5兆6,998億円となりました。債券は3,827億円増加して1兆6,208億円となる一方、預金・譲渡性預金は前期末比896億円減少して3兆649億円となりました。

純資産の部（末残）は、配当金の支払いや中間純利益402億円の計上及び有価証券の評価損の増加等の結果、前期末に比べ237億円増加し8,122億円となりました。

## (2) 収益の状況

平成19年9月期、業務粗利益は412億円で計画1,100億円に対し37.5%となりました。

これは、資金利益が前年同期比大幅に増加する一方で、国債等債券損益の大幅な悪化や役務取引等利益の低迷により非金利収入が減少したため、業務粗利益全体では前年同期比で131億円減少したことによるものです。

経費については、引き続き収益獲得のため、人材及びシステム面での前向きな投資を行う一方で、節減を徹底し、抑制的な運営に努めた結果、計画500億円に対し229億円（計画対比45.8%）に留めておりますが、業務粗利益の低迷に伴いOHR（経費/業務粗利益）は、計画45.45%に対し55.51%となっております。

以上の結果、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は183億円で計画600億円に対し30.6%に留まりました。

不良債権処理損失額は、特別利益に計上した貸倒引当金取崩額58億円が含まれていることにより、計画35億円の損失に対し55億円の利益計上となりました。

なお、当中間期において、繰延税金資産算出にかかる将来課税所得の見積もり期間を1年から3年に見直した結果、法人税等調整額が前年同期3億円から150億円となりました。

この結果、当期純利益は402億円と、通期計画の760億円に対し、52.9%の進捗率となっております。

平成20年3月期の業績見通しとしては、当中間会計期間の実績、並びに昨今の米国サブプライムローン問題による不安定な金融情勢を踏まえ、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は420億円（当初予想600億円）、当期純利益561億円（当初予想760億円）にそれぞれ修正いたします。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### イ. 業務の概況

##### <事業法人のお客さまとのお取引>

事業法人のお客さまに対しては、個別の財務ニーズにマッチするようカスタマイズされた付加価値の高い商品の提供に注力しております。弊行の規模を考慮すると、全ての商品ラインにおいて、メガバンクに対抗することは不可能であり、またそうすべきとも考えておりません。代わりに、迅速に対応できる能力、システム、コントロールや柔軟性が強みを発揮する特定の金融商品をターゲットにしております。例えば、①レバレッジファイナンスやローンシンジケーション、②証券化業務と私募債の組成や引受販売、③医業ファイナンス、プロジェクトファイナンス、再生途上にある企業へのDIPファイナンスやイグジットファイナンス、④リスク・リターンが見合い、高い流動性を持つ海外投資、⑤デリバティブ内蔵型の信用リスク商品などが、弊行が競争力を持つと考えている商品分野です。

新しいお客さまの開拓やリレーションシップマネージャーを通じてお客さまの多様化するニーズを捉え、それに即したサービスを極大化することに注力しております。

また、中小企業のお客さまへのサポートも重要課題として引き続き取り組んでおり、平成19年9月末時点における中小企業のお客さまは、国内貸出の29.0%を占めております。

##### <金融法人のお客さまとのお取引>

弊行グループは、地域金融機関をカバーする全国規模のディストリビューションネットワークを通じて、多様な商品・サービスを提供しております。弊行は、お客さまのビジネスをサポートする付加価値の高い金融商品・サービスを開発・提供し、手数料収入による収益水準の拡大と質の向上に注力しております。

具体的には、地域金融機関の投資ニーズに対応して、シンジケート・ローン、セカンダリー・ローン、私募投信、証券化商品、デリバティブ商品、金融債、預金、あおぞら証券株式会社を委託証券会社とした証券仲介業等、多様な金融商品・サービスの提供に努めております。加えて、資産の健全化や事業再生に関する戦略的アドバイス、リスクマネジメントサービス提供を通じ、お客さまの経営課題解決をサポートして参ります。また、地域金融機関と協働して、その取引先企業に対し、地域金融機関の保証を前提として弊行が取引先企業に金利・為替系デリバティブを提案するスキーム、不動産ファイナンス・シッピングファイナンス・医業ファイナンス等において弊行のノウハウを活かした共同提案等を提供してまいります。

## <個人のお客さまとのお取引>

個人のお客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、魅力的な条件を備えた安全性の高い定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など、幅広い金融商品を取り揃えています。

定期預金は、ダイレクト定期預金を中心に、仕組預金など新商品の販売も好評であり、平成19年9月末時点の残高は前年度末比+654億円の1兆3,601億円となり、預り資産を着実に伸ばしております。また、投信・年金の販売についても、新商品の導入を積極的に行い、お客さまのニーズに合った商品の品揃えにより、順調に販売額を伸ばしており、投信の純資産額は1,358億円となりました。

個人ローンについては既往のお客さまへのサービスの提供を重視し、FPを活用した不動産活用型のローン等、お客さまのニーズに則したローン業務を効率的に進めております。

また、平成19年9月施行の金融商品取引法を踏まえ、投資性商品の販売に際しては、新しい法令を遵守するとともに、お客さまのニーズに合った、質の高いコンサルティングサービスを提供できるような体制を整備しております。

平成19年4月に「お客さま満足度アンケート」を昨年に引き続き実施し、お客さまからいただいたご意見・ご要望を踏まえCS（顧客満足度）向上に努めております。今後も、上記取扱商品の拡充に加え、コールセンターの機能拡充、インターネットを介したサービス提供等、幅広いチャネルでサービスを提供し、お客さまの利便性を高めることに努めてまいります。

## ロ. 新しいビジネス部門の取組み

### <インベストメントバンキング>

インベストメントバンキンググループでは、主に国内向けの不動産ファイナンス、スペシャルファイナンス、アセットファイナンス、レバレッジファイナンス、プライベートエクイティ投資といった業務を行なっております。弊行の強みの1つである不動産ファイナンスの分野では、ノンリコースローンやエクイティ等のアレンジや投資に積極的に取り組んでおります。また、企業の戦略的事業再編などのための資金を供給するレバレッジファイナンスの分野においては、弊行は国内のリーディングバンクの1つとして認識されております。その他、地域金融機関とのネットワークを活用した地域再生ファンドの組成や不良債権投資、シップファイナンス等に取り組んでおり、多様な商品から構成されるインベストメントバンキング業務は順調に業容を拡大しています。

## <グローバルファイナンス>

グローバルインベストメント業務については、主に欧米とアジア市場におけるローン投資ならびに債券投資をおこなっております。

欧米市場についてはロンドンに、日本を除くアジア市場については香港に、それぞれノンバンク子会社を設立して営業活動を展開しております。両拠点とも、リスク分散を図りつつ資産の積上げを行っております。

## <ファイナンシャルマーケット>

お客さまの高度化、多様化するニーズに対応し、各種デリバティブ商品を充実したラインナップで提供しています。さらに、お客さまの利便性が向上し、ご満足いただける質の高いサービスの提供を目指し、販売体制及び取扱商品の拡充、システム開発などを積極的に推進しています。

また、これらのデリバティブ商品に加えて、ALMの運営、預金・利金債の金利水準の決定、有価証券投資業務、内外ヘッジファンドに対する投資業務なども行っています。

### デリバティブ業務

デリバティブ業務では、最新の金融技術を駆使するクオンツエンジニアを擁する商品開発チームとセールsteam、トレーディングチームの三者が連携し、法人から個人に至る全てのお客さまのニーズに合わせた新商品を開発、提供しています。また、本部直属のプロダクトセールスの担当者を、関西支店、名古屋支店へ駐在させ、きめ細やかな顧客へのデリバティブ商品説明を実施しております。

### ALM業務

ALM業務では、市場環境の変化に対応し、リスクの適切なコントロールと分散を通じて安定的な収益確保を追及しています。また、金利リスク・流動性リスク等を詳細に分析し、リスクとリターンのバランスを考慮した運営を行っています。

### ファンド投資業務

ファンド投資業務では、代替投資として魅力ある絶対リターンを実現しておりますが、マネージャー及びストラテジーの分散を十分図り、ボラティリティを低く保つことで、ポートフォリオとしての安全性を高めています。相場環境を注視しつつ慎重に構築されたポートフォリオは、インデックスの下落時に相対的に強い成績を残しています。

## 証券投資業務

流動性のある有価証券（円貨・外貨の国債、ETF等）を中心に投資を行っています。

### （２）経営合理化の進捗状況

#### イ. 人員・人件費

人員数（事務職員と海外現地職員の合計）は、平成19年9月末で1,524名と、平成20年3月末計画値1,540名の範囲内となっております。平成19年4月以降、新卒採用31名に加え、弊行の成長の加速に必要なスキル、経験及びリレーションを有する人材43名を積極的に採用した結果、平成19年3月末比では33名の増加となっております。今後も業務戦略に基づき、多様な人材の確保のため積極的な採用を行ないます。

平成19年9月期の人件費は総額91億円、うち給与・報酬は52億円となっており、年間計比44.6%となっております。専門性の高い業務の拡大やリスク管理体制の高度化に向けたスペシャリストの採用等、積極的な人材投資を継続する方針です。

#### ロ. 物件費

平成19年9月期実績は、既存経費の不断の見直しを行うことで、前年同期とほぼ横ばいの125億円となり、年間計画の約47.0%となっております。

#### ハ. 役員等の状況

平成19年9月期においては社長交代を含む経営陣の異動がありました。平成19年9月末現在、取締役は13名、監査役は3名であり、平成19年3月末比では取締役は1名の増加となっております。役員報酬総額、常勤役員平均報酬とも、経営健全化計画の範囲内で運営しております。



### (3) 不良債権処理の進捗状況

平成19年9月期の与信関連費用につきましては、総額で△55億円（利益計上）となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損7億円、個別貸倒引当金等繰入3億円、私募債及びオフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等取崩65億円となっております（債権放棄等は実施しておりません）。

平成19年9月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は378億円であります。平成19年3月期との比較では48億円増加しております。その結果、平成19年9月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成19年3月期の0.96%から1.05%となっております。

#### (参考)

不良債権比率（リスク管理債権／貸出金末残）は、平成19年3月期に単体ベースで1.0%でしたが、平成19年9月期は0.9%となっております。

与信費用比率（不良債権処理額／貸出金平残）は、平成19年3月期は単体ベースで△0.4%、平成19年9月期は△0.2%となっております。

#### (4) 国内向け貸出の進捗状況

平成19年9月末日における国内貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)は平成19年度通期純増計画5,082億円に対して平成19年上半期純増898億円(計画比△4,184億円)となりました。また、中小企業向け貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)につきましては、純増計画1億円に対して純増197億円となっています。

景気の緩やかな拡大を受け、設備投資やM&A等にかかる資金需要が増えていること、首都圏営業に注力することなどによって新たな資金需要の発掘・獲得に努めたほか、従前同様にシンジケートローンの組成やコミットメントライン、各種デリバティブを組み込んだローンの提供等、顧客の資金需要に対しきめ細かい対応や、金融機関とのネットワークを活用したローントレーディングを推進した結果、平成19年3月末比で純増となりました。

今後も顧客ニーズをより一層きめ細かく的確に把握し、健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努めてまいります。

平成19年9月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれていません。

## (5) 配当政策の状況及び今後の考え方

### ①配当政策

平成 20 年 3 月期の中間配当に関しては、普通株式、優先株式、それぞれ実施を見送っております。平成 20 年 3 月期の年間配当については、第四回優先株式は 1 株あたり 10 円、第五回優先株式は 1 株あたり 7 円 44 銭の優先配当を予定しております。普通株式については、経営健全化計画に記載の通り 1 株あたり 3 円 86 銭を予定しております。

### ②今後の考え方

今後は、経営健全化計画の履行を確保するとともに、上場企業として、株主への適正な利益還元を実施するため、普通株式の配当性向は、中期的に 20%程度を目指して参りたいと存じます。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

・ 責任ある経営体制の確立について

<経営諸会議・委員会の見直し>

弊行では、コーポレートガバナンス強化の観点から、経営諸会議・委員会の機能を拡充し、その取り組みの強化を図っております。

【顧客保護委員会】

スータビリティコミッティーの機能を拡充し、①顧客説明 ②顧客サポート等 ③顧客情報 ④外部委託の4つの観点から管理態勢の整備をするため、顧客保護委員会として平成19年10月に改組しました。

【グループコンプライアンス協議会】

コングロマリット経営の観点から、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の整備を図るため、関係会社コンプライアンス連絡会を平成19年9月に格上げ・改組し、取り組みを強化しました。

【反社会的勢力対策連絡会議】

反社会的勢力排除の対策全般に係る協議および態勢整備、外部関係機関との適切な連携を図るため、平成19年9月に従来から適宜開催していた反社会的勢力対策連絡会議について位置付けを明確化し、格上げ・改組し、取り組みを強化しました。

<機関銀行化防止について>

弊行では、平成12年8月3日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」及び、平成14年4月以降は長期信用銀行法・銀行法ならびに金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行参入等新たな形態の銀行」の内容に適切に対応し、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避して参りました。

具体的には、事業親会社等出身でない取締役と監査役により構成される「特別監査委員会」を設け、定期的に事業親会社等グループとの与信取引及び同グループが関連する与信取引まで

含めた与信内容のレビューを中心とした監査を実施しているほか、経費支出案件や資産取得・処分案件等も監査の対象とし、監査実績については定期的に取り締役会への報告を行っております。

尚、平成 17 年 10 月に金融庁から「主要行等向けの総合的な監督指針」が発表された折、その内容を踏まえ、特別監査委員会規程の一部改正を通じ、「事業親会社等」の定義や監査基準の見直しを実施しており、引き続き機関銀行化を回避するための適切かつより実効性ある運営を行ってまいります。

(図表 1-1) 収益動向及び計画

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	49,988	61,857	64,730		69,958
貸出金	26,174	32,186	33,924	※1	36,803
有価証券	17,118	21,892	23,009		24,723
特定取引資産	475	127	149		675
繰延税金資産〈末残〉	271	284	434		444
総負債	43,845	54,595	56,998		61,740
預金・NCD	25,055	31,545	30,649		33,327
債券	8,526	12,381	16,208		16,931
特定取引負債	131	127	144		645
繰延税金負債〈末残〉	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	-	-	-		-
純資産	7,204	7,885	8,122		8,552
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
資本準備金	333	333	333		333
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	36	48	59		67
剰余金 (注)	2,648	3,398	3,738		4,045
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 11	▲ 68	▲ 175		▲ 68
繰延ヘッジ損益	-	▲ 24	▲ 31		▲ 24
土地再評価差額金	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,082	1,077	412	※3	1,100
資金運用収益	887	1,089	663	※2	1,438
資金調達費用	361	655	416	※2	984
役務取引等利益	135	126	57	※3	164
特定取引利益	78	54	38	※3	89
その他業務利益	344	463	71	※3	392
国債等債券関係損(▲)益	▲ 10	109	▲ 77	※3	22
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	642	613	183	※4	600
業務純益	640	613	183		600
一般貸倒引当金繰入額	2	-	-		-
経費	440	464	229	※4	500
人件費	180	190	91		205
物件費	236	244	125		265
不良債権処理損失額	▲ 418	▲ 136	▲ 55	※5	35
株式等関係損(▲)益	61	48	33		55
株式等償却	0	▲ 0	▲ 7		-
経常利益	607	620	190		570
特別利益	488	202	63	※5	40
特別損失	14	13	1		10
法人税、住民税及び事業税	1	▲ 1	▲ 1		-
法人税等調整額	▲ 119	▲ 13	▲ 150	※6	▲ 160
税引後当期利益	1,199	822	402		760
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	1,887	3,330	3,268		3,977
配当金総額(中間配当を含む)	60	51	-		85
普通株配当金	25	29	-		64
第四回優先株式配当金	2	2	-		2
第五回優先株式配当金	32	19	-		19
1株当たり配当金(普通株)	0.89	1.78	-		3.86
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	-		1.00%
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	-		1.24%
配当性向	4.99%	6.21%	-		11.23%

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.85%	1.80%	2.10%	※2	2.13%
貸出金利回(B)	1.74%	1.79%	2.01%		2.18%
有価証券利回	1.72%	1.96%	2.46%		2.28%
資金調達原価(C)	1.92%	2.13%	2.35%		2.51%
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.37%	0.54%	0.76%	※2,7	0.87%
経費率(E)	1.29%	1.04%	0.96%	※7	0.99%
人件費率	0.52%	0.42%	0.38%		0.40%
物件費率	0.69%	0.54%	0.52%		0.54%
総資金利鞘(A)-(C)	-0.07%	-0.33%	-0.24%	※7	-0.38%
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.07%	0.20%	0.27%		0.31%
非金利収入比率	51.43%	59.71%	40.09%		58.66%
OHR(経費/業務粗利益)	40.69%	43.12%	55.51%		45.45%
ROE(注1)	9.65%	8.11%	4.58%		7.30%
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.29%	0.99%	0.57%		0.86%
修正コア業務純益ROA(注2)	1.30%	0.80%	0.80%		-

(注1) 18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、19/9月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1) 状況説明(資産・負債は平残、純資産は末残)

※1 貸出金は、引き続き積極的な積み上げを図ったことにより、計画3兆6,803億円に対し、H19/9実績3兆3,924億円となっております(実績比では前年度末比1,738億円増加)。

※2 貸出金利回が他行との競争激化の影響もあり計画比▲0.17%となったものの、配当金等の増加もあり有価証券利回が計画比+0.18%となったことで、資金運用利回りは同▲0.03%とほぼ計画通りの進捗を見せております。また資金利益については、預金利回り(含むNCD・債券)が計画比▲0.11%と低く抑えられたことから、通期計画454億円に対し、H19/9実績247億円(進捗率54.3%)となっております。

※3 国債等債券関係損益で▲77億円となったことならびに役員利益が伸び悩んだこと等により、非金利収入全体で通期計画645億円に対し165億円(計画対比25.6%)に留まりました。この結果、業務粗利益は412億円となり、通期計画1,100億円に対し37.5%の進捗率となりました。

※4 経費については、収益獲得のため、人材及びシステム面での前向きな投資を行う一方で、引き続き節減を徹底し、抑制的な運営に努めた結果、通期計画500億円に対し229億円(計画対比45.8%)に留めております。結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)はH19/9実績183億円となり、通期計画600億円に対し進捗率30.6%となっております。

※5 不良債権処理損失額は、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益58億円により、通期計画35億円の費用に対し、55億円の利益計上となりました。

※6 当中間決算におきましては、繰延税金資産算出にかかる将来課税所得の見積り期間を1年から3年に見直しました結果、法人税等調整額が▲150億円となっております。結果、当期純利益は402億円となり、通期計画760億円に対し52.9%の進捗率となっております。

※7 資金運用利回りは計画比▲0.03%となったものの、預金利回りならびに経費率が計画を下回ったことにより、総資金利鞘は計画比+0.14%となっております。

(図表 1-2) 収益動向 (連結ベース)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	65,440	66,239	73,629
貸出金	36,846	39,717	43,376
有価証券	19,189	16,516	21,561
特定取引資産	675	821	675
繰延税金資産	292	442	442
総負債	57,515	58,069	65,315
預金・NCD	32,339	30,409	33,952
債券	14,505	17,835	18,547
特定取引負債	645	563	645
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
純資産	7,925	8,170	8,314
資本金	4,198	4,198	4,198
資本剰余金	333	333	333
利益剰余金	3,464	3,841	3,983
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 68	▲ 175	▲ 175
繰延ヘッジ損益	▲ 24	▲ 31	▲ 31
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	▲ 78	▲ 2	▲ 2
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	7	7	7
(収益) (億円)			
経常収益	1,975	1,101	2,290
資金運用収益	1,104	695	1,462
役務取引等収益	178	80	190
特定取引収益	55	39	90
その他業務収益	540	238	493
その他経常収益	98	49	55
経常費用	1,351	870	1,814
資金調達費用	655	416	936
役務取引等費用	18	8	16
特定取引費用	-	1	5
その他業務費用	60	140	208
営業経費	528	260	560
その他経常費用	90	46	89
貸出金償却	50	10	50
貸倒引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
経常利益	624	231	476
特別利益	200	59	40
特別損失	14	1	20
税金等調整前当期純利益	810	288	496
法人税、住民税及び事業税	9	10	20
法人税等調整額	▲ 16	▲ 150	▲ 150
少数株主利益	2	1	▲ 2
当期純利益	815	427	626



(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準 (国内基準)

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
うち非累積的永久優先株	2,720	1,673	1,673		1,673
資本準備金	333	333	333		333
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	48	48	59		67
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	2,576	-	-		-
その他利益剰余金	-	3,398	3,738		4,045
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	▲ 11	▲ 68	▲ 175		▲ 68
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
社外流出予定額	-	▲ 51	-		▲ 43
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
Tier I 計 (うち税効果相当額)	7,145 (271)	7,858 (284)	8,153 (434)		8,532 (444)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	236	285	301		334
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	236	285	301		334
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	236 (236)	285 (285)	301 (301)		334 (334)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	▲ 909	▲ 757		▲ 1,001
自己資本合計	7,381	7,234	7,697		7,865

(億円)

リスクアセット	37,745	45,597	48,202		53,434
オンバランス項目	35,608	39,923	41,762		46,977
オフバランス項目	2,137	3,435	3,719		4,085
その他(注1)	-	2,239	2,721		2,372

(%)

自己資本比率	19.55%	15.86%	15.96%		14.71%
Tier I 比率	18.92%	17.23%	16.91%		15.96%

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
うち非累積的永久優先株	2,720	1,673	1,673		1,673
資本剰余金	333	333	333		333
利益剰余金	2,648	3,464	3,841		4,214
連結子会社等の少数株主持分	7	7	7		7
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
社外流出予定額	-	▲ 52	-		▲ 44
その他有価証券の評価差損	▲ 7	▲ 68	▲ 175		▲ 68
為替換算調整勘定	1	14	▲ 2		14
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier I 計 (うち税効果相当額)	7,180 (276)	7,897 (292)	8,201 (442)		8,655 (462)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	235	285	305		328
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	235	285	305		328
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	235 (235)	285 (285)	305 (305)		328 (328)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 101	▲ 1,037	▲ 868		▲ 1,146
自己資本合計	7,313	7,146	7,637		7,837

(億円)

リスクアセット	37,550	45,666	48,729		52,407
オンバランス項目	35,311	39,510	41,840		45,864
オフバランス項目	2,238	3,612	3,741		3,989
その他(注1)	-	2,544	3,148		2,554

(%)

自己資本比率	19.47%	15.64%	15.67%		14.95%
Tier I 比率	19.12%	17.29%	16.83%		16.51%

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。



(図表5) 部門別純収益動向

(単体)	(億円)		
	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
リテール営業グループ			
粗利益	71	34	78
資金利益	28	13	35
役務利益等	43	21	43
事業法人グループ			
粗利益	254	133	280
資金利益	176	79	174
役務利益等	78	55	107
投資銀行グループ			
粗利益	476	132	356
資金利益	191	105	258
役務利益等	285	27	98
金融法人営業グループ			
粗利益	57	22	60
資金利益	28	11	26
役務利益等	29	11	34
ファイナンシャルマーケットグループ			
粗利益	279	98	196
資金利益	▲ 24	▲ 1	▲ 29
役務利益等	303	98	225
その他部門			
粗利益	▲ 60	▲ 7	▲ 60
資金利益	35	40	9
役務利益等	▲ 95	▲ 47	▲ 69
合計	1,077	412	910

(注1) 「事業法人グループ」は平成19年4月の組織変更後のベースに基づき計数を調整。

(注2) 「投資銀行グループ」には平成19年4月以降の投資銀行グループおよびグローバルインベストメント・グループが含まれる。

(図表6) リストラの推移及び計画

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
(役員数)					
役員数 (人)	17	15	16		17
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	14(11)	12(9)	13(11)		14(11)
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数(注) (人)	1,451	1,491	1,524		1,540

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	18	19	19		19
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人(注3) (社)	2	2	2		2

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)SPC等を除く

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	17,969	19,019	9,140		20,500
うち給与・報酬 (百万円)	10,018	9,929	5,240		10,900
平均給与月額 (千円)	474	490	499		520

(注1)平均年齢38.8歳(平成19年9月末)。

(注2)平成18年度(H19/3期)より、従来物件費に計上していた派遣社員に係る派遣料を、人件費に計上しております。

(役員報酬・賞与)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
役員報酬・賞与(注) (百万円)	273	285	99		300
うち役員報酬 (百万円)	273	285	99		300
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	51	46	40		52
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	24	35		35

(注)使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
物件費 (百万円)	23,612	24,389	12,464		26,500
うち機械化関連費用(注) (百万円)	5,899	7,792	4,668		10,000
除く機械化関連費用 (百万円)	17,712	16,597	7,796		16,500

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(注)上記「(人件費)」の脚注のとおり、派遣社員に係る派遣料は、平成18年度(平成19年3月期)より、人件費として取扱うことに変更いたしました。

(人件費+物件費)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
人件費+物件費 (百万円)	41,581	43,408	21,604		47,000

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位: 億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産		借入金		うち申請行分		資本勘定	うち申請行出資分		経常利益(百万円)	当期利益(百万円)	連結又は持分法の別
					総資産	借入金	借入金	うち申請行分	うち申請行出資分	うち申請行出資分		うち申請行出資分				
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	川村 優	信託業務・銀行業務	平19/9	68.1	-	-	-	66.5	54.4	64.8	36.7	連結			
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	米田 豊	債権管理回収業務	平19/9	497.1	-	-	-	20.9	3.4	188.2	164.8	連結			
あおぞらインベストメント株式会社	平3/5	鷹箸 一成	ベンチャーキャピタル業務	平19/9	12.0	6.2	5.0	-	4.5	0.2	203.7	114.2	連結			
あおぞら情報システム株式会社	昭42/4	吉田 紀之	情報処理サービス業務	平19/9	46.6	13.2	13.2	-	15.8	1.5	267.7	224.4	連結			
あおぞら証券株式会社	平18/4	庄子 治	証券業	平19/9	47.6	-	-	-	47.3	30.0	-121.7	-86.9	連結			
合同会社エーコンワン	平19/5	-	金融業	平19/8	263.0	-	-	-	0.0	-	0.0	-0.0	連結			
Aozora Investment Management Limited	平18/3	Heinz Noeding	金融業	平19/9	6.6 百万英ポンド	-	-	-	3.5 百万英ポンド	3.5 百万英ポンド	0.5 百万英ポンド	0.5 百万英ポンド	連結			
AZURE Funding North America I	平16/8	Chris Watler	金銭債権取得業務	平19/9	1,539.0 百万米ドル	-	-	-	12.4 百万米ドル	-	2.4 百万米ドル	2.4 百万米ドル	連結			
AZURE Funding North America II	平18/10	Chris Watler	金銭債権取得業務	平19/9	1,302.3 百万米ドル	-	-	-	9.7 百万米ドル	-	3.7 百万米ドル	3.7 百万米ドル	連結			
Azure Funding Europe S.A.	平18/4	Francois Georges	金銭債権取得業務	平19/9	899.0 百万ユーロ	-	-	-	2.9 百万ユーロ	0.0 百万ユーロ	2.4 百万ユーロ	2.5 百万ユーロ	連結			
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	吉松 崇	金融業	平19/9	656.5 百万米ドル	550.0 百万米ドル	550.0 百万米ドル	-	102.2 百万米ドル	100.0 百万米ドル	2.4 百万米ドル	1.8 百万米ドル	連結			
Aozora GMAC Investment Limited	平18/11	Heinz Noeding	投融資業務	平19/9	521.2 百万米ドル	-	-	-	517.0 百万米ドル	502.0 百万米ドル	5.3 百万米ドル	15.0 百万米ドル	連結			
Aozora GMAC Investment, Inc.	平18/11	Heinz Noeding	投融資業務	平19/9	363.6 百万米ドル	217.8 百万米ドル	-	-	125.4 百万米ドル	-	8.7 百万米ドル	-19.8 百万米ドル	連結			
Aozora GMAC Investments LLC	平18/11	-	投融資業務	平19/9	500.0 百万米ドル	-	-	-	499.9 百万米ドル	-	0.0 百万米ドル	12.4 百万米ドル	連結			

(注1) 19/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、申請行の与信額が1億円以下の会社(あおぞらソフトウェア㈱、有限責任中間法人エーコンホールディングス)は一覧表の記載から除外しております。

(注2) 合同会社エーコンワンの業務執行社員: 有限責任中間法人エーコンホールディングス

(注3) Aozora GMAC Investments LLCの業務執行出資者: Aozora GMAC Investment, Inc.

(注4) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら証券株式会社 : 業務展開が当初計画よりも遅れていることによるものです。  
 合同会社エーコンワン : 当社はCDO発行のためのSPCで、所要経費分の赤字が発生したものです。  
 Aozora GMAC Investment, Inc. : 当社はGMAC LLCへの投資のためのSPCで、投資スキーム上、Aozora GMAC Investment Limitedからの借入金に対する利息支払いにより赤字が発生したものです。

(注5) Aozora Investment Management Limitedの代表者は、平成19年10月15日付でPeter Fowlerに交代しております。

Aozora GMAC Investment Limited 及び Aozora GMAC Investment, Inc. の代表者は、平成19年11月にJames Mudielに交代しております。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	コーポレートセクレタリー室	原則 3ヶ月1回	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の職務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則 月1回	監査に関する重要な事項にかかる報告、協議、決議
マネジメント コミッティー	会長または社長	会長 社長 業務執行役員	コーポレートセクレタリー室	原則 週1回	業務執行上の重要事項決定
特別監査委員会	社外取締役	取締役(事業親会社出身者を除く) 監査役	コーポレートセクレタリー室	(随時) 2回(注)	機関銀行化回避の観点より、事業親会社等との取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	(随時) 3回(注)	取締役、専務執行役員の人事・評価
監査コンプライアンス 委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	原則 3ヶ月1回	内部・外部監査、コンプライアンス及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証
ALM委員会	CFO	OCEメンバー (会長・社長等) リアル営業本部長 事業法人・投資銀行統括本部長 事業法人営業本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 金融法人営業本部長 マーケット本部長 CFO 統合リスク管理グループ 統括本部長 CMRO 統合リスク管理部担当役員	財務部	原則 月1回	資金計画等ALMに関する重要事項の審議・決定
クレジット コミッティー	統合リスク管理グループ 統括本部長	OCEメンバー (会長・社長等) 統合リスク管理グループ 統括本部長 CCRO 事業法人・投資銀行統括本部長 金融法人営業本部長 審査第一部長 審査第二部長 信用リスク管理部長	統合リスク管理グループ 総務室 (信用リスク管理部)	原則 週1回	与信案件の決裁、与信案件決裁に係る権限の委譲

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		事業法人営業本部長 投資銀行本部長 シニアリレーションバンキング本部長 グローバルインベストメント本部長 統合リスク管理本部長			
リスクポリシー コミッティー	統合リスク管理 部担当執行役 員	OCEメンバー (会長・社長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CCRO CMRO CTO オペレーショナルリスク管理部担当 執行役員 統合リスク管理部担当執 行役員	統合リスク管理グル ープ総務室 (統合リスク管理 部)	(随時) 3回(注)	リスク管理方針の決定、 リスク管理体制の監視
投資委員会	統合リスク管理 グループ統括本 部長	OCEメンバー、 (会長・社長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO CCRO 事業法人・投資銀行グル ープ統括本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 マーケット本部長 金融法人営業本部長	統合リスク管理グル ープ総務室 (市場リスク管理 部)	原則 月1回	個別投資案件の決裁 や適切な投資方針の 決定、さらに銀行全体 の投資リスクに関する状 況を把握し安全で収 益性の高いポートフ ォリオを構築・維持す ること。
新商品・新業務 委員会	CTO	OCEメンバー (会長・社長等) CTO CFO 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO CCRO 法務コンプライアンス部担当役 員	事務部	原則月1回	新商品・新業務につい て、コンプライアンス、リスク管 理の観点、および経営 資源の効率的な管理 の観点から審議・決 裁。
戦略企画運営 委員会	CFO	会長 社長 CFO CTO 関係役員 関係部室長	財務部	原則月1回	マネジメントコミッ ティーが承認した業 務計画や戦略を構成 する戦略プロジェクト の承認およびモニ タリング、優先順位の 決定



会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
顧客保護委員会	会長	会長 法務コンプライアンス部担当役員 法務コンプライアンス部長 CTO 統合リスク管理部担当役員 オペレーショナルリスク管理部担当役員 事務部長 インハウスローヤー	法務コンプライアンス部	原則月1回	顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理の4つの観点から、弊行の顧客保護等管理態勢を検証、承認
その他の委員会					
人権啓発推進委員会	業務執行役員	人事部担当役員の委嘱を受けた業務執行役員 法務コンプライアンス部長 人事部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施
グループコンプライアンス協議会	法務コンプライアンス部担当役員	法務コンプライアンス部担当役員 法務コンプライアンス部長 投資銀行本部長 投資銀行副本部長 スペシャルファイナンス部長 企業投資部長 グローバルインベストメント本部長 グローバルインベストメント部長 金融法人営業本部長 金融法人業務部長 CTO 事務部長 統合リスク管理部長 各子会社の社長及び法令遵守担当役員	法務コンプライアンス部	原則3ヶ月1回	あおぞら銀行グループ全体として、法令諸規則・監督指針等の外部規範に準拠し、整合性のとれたコンプライアンス態勢の整備を図る
反社会的勢力対策連絡会議	法務コンプライアンス部担当役員	法務コンプライアンス部担当役員 統合リスク管理統括本部長 法務コンプライアンス部長 管理部長 CCRO 信用リスク管理部長 審査第一部長 審査第二部長 融資部長他必要と判断される関係役員・部室店長	法務コンプライアンス部	原則3ヶ月1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議および態勢整備、外部関係機関との適切な連携

平成19年9月末現在

(注) 開催回数が不定期の場合は、平成19年4月1日～平成19年9月30日の開催回数を記載しております。

※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとしております。現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

特別監査委員会につきましては、取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等及び監査役で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役2名、及び常勤監査役1名の4名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

(図表9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般 (監査部、経営戦略部、人事部、管理部)	能見 公一	取締役会長
経営全般 (クレジットレビュー部)	フェデリコ J. サカサ	取締役社長
経理部、財務部、財務システム部、 財務統制部	デイビッド ハケット	専務執行役員 (CFO)
コーポレートセクレタリー室、 法務コンプライアンス部、(管理部)	瀧野 弘和	常務執行役員
人事部	海野 正	執行役員
リテール営業グループ	森川 隆好	専務執行役員
事業法人・投資銀行グループ統括本部	アンビ ヴェンカテシュワン	専務執行役員
事業法人営業グループ	石田 克敏	専務執行役員
投資銀行グループ	馬場 信輔	専務執行役員
	土田 誠行	執行役員
シニアリレーションバンキンググループ	陳野 浩司	専務執行役員
グローバルインベストメントグループ	ジェームズ ミューディー	専務執行役員
金融法人営業グループ	稲垣 裕志	専務執行役員
ファイナンシャルマーケットグループ	小倉 泉	専務執行役員
市場営業部	松井 哲夫	執行役員
事務部、危機管理室、IT統括部、 事務センター部、マーケット管理部、 法人営業サービス部	西原 宏	専務執行役員 (CTO)
統合リスク管理グループ統括本部	フェデリコ J. サカサ	取締役社長
統合リスク管理部、市場リスク管理部	藤井 健司	専務執行役員 (CMRO)
信用リスク管理部、審査第一部、 審査第二部、融資部	渡辺 宏実	専務執行役員 (CCRO)
オペレーショナルリスク管理部	川井 良一	常務執行役員

平成19年11月1日現在

(図表10) 貸出金の推移

(残高)		(億円)			
		19/3月末 実績 (A)	19/9月末 実績 (B)	備考	20/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	32,433	33,300		37,377
	インパクトローンを除くベース	32,384	33,238		37,328
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	9,473	9,644		9,448
	インパクトローンを除くベース	9,442	9,613		9,418
うち保証協会保証付貸出		4	3		4
個人向け貸出(事業用資金を除く)		360	267		372
うち住宅ローン		103	102		101
その他		22,600	23,389		27,557
海外貸出		1,192	1,871		1,880
合計		33,625	35,171		39,257

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)		
		19/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	20/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	910		5,082
	インパクトローンを除くベース	898		5,082
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	198		1
	インパクトローンを除くベース	197		1

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	19/9月期 実績 (7)	備考	19年度中 計画 (イ)
不良債権処理	66	(23)	( )
貸出金償却(注1)	7	(2)	( )
部分直接償却実施額(注2)	4	(3)	( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	0	(0)	( )
上記以外への不良債権売却額	3	(0)	( )
その他の処理額(注4)	53	(18)	( )
債権流動化(注5)	▲ 35	(0)	( )
私募債等(注6)	12	(4)	( )
子会社等(注7)	0	(0)	( )
計	43	(26)	137 (26)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー(信用リスク)</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャ(デフォルトリスク格付規則、案件格付規則、ストラクチャードファイナンス案件に関する格付基準、個人格付規則、内部格付管理基準等)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(取締役会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎に銀行全体及び各部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定</li> </ul> <p>(マネジメントコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定</li> </ul> <p>(クレジットコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定</li> <li>・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁</li> <li>・CCRO(チーフクレジットリスクオフィサー)への決裁権限委譲および決裁権限の再委譲権の付与</li> </ul> <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定</li> <li>・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定</li> <li>・信用リスクの計量化ならびに月次モニタリング</li> <li>・格付、自己査定制度</li> <li>・信用リスク額を含めたポートフォリオの状況について、四半期毎に取締役会宛報告</li> </ul> <p>(審査第一部・審査第二部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別案件審査、決裁</li> <li>・債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の承認</li> </ul> <p>(クレジットレビュー部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業部店における与信運営プロセス(与信取上げ、事後管理、リスクの認識と管理、問題債権ポートフォリオ管理)及び資産内容(ポートフォリオの健全性)の評価を行う</li> <li>与信監査結果を四半期毎に取締役会に報告</li> </ul> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管。</li> <li>・PD・LGDの推計および検証</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本配分額・リスク限度額の起案等</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <p>デフォルトリスク格付を信用リスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大口グループ別の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報告している。</p>	<p>その他の各種リスク管理方針及びリスク管理に関する主要な規則についても、「リスク管理レベル2ポリシー」及び「リスク管理プロシージャ」(レベル3)として見直しを実施(平成18年11月、各リスク共通)。</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー(市場リスク)</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー(市場リスク)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定</li> <li>・各業務部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定。更に必要に応じて部未満の業務単位にリスク限度額・損失限度額・ポジション枠等を設定。</li> <li>・市場リスク管理部が、リスク、損益状況を把握し、原則として四半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。CMRO及び各業務部門の担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は日次及び週次で報告</li> <li>・投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。</li> <li>・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理</li> </ul> <p>(CMRO チーフマーケットリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主としてマーケットリスクを担当。</li> <li>・その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持。</li> </ul> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの計測、評価、報告</li> <li>・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認</li> <li>・ファンドモニタリング 月次でパフォーマンスを検証</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等</li> </ul> <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンキング勘定に係るALMオペレーション</li> </ul> <p>(市場営業部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーディング勘定に係るオペレーション</li> </ul> <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正価値の算定、バックオフィス機能</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握</li> <li>・ベースス・ポイント・バリュウなどのポジション額を把握</li> </ul>	<p>J-REITのリスク計測方法の精緻化 ヒストリカルデータに基づく個別銘柄毎のVaR計算開始 バックテスト方法の改善</p> <p>ヘッジファンドのVaR見直し方法の改善</p>
<p>流動性リスク (資金流動性リスク)</p> <p>(市場流動性リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー第10章資金繰り管理方針、第16章流動性危機管理方針</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー第18章資金繰り管理基準、第19章流動性危機管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定。</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期毎に資金過不足見込み額にリミットを設定。</li> <li>・ストレスシナリオ下において、流動性準備資産だけでどの位の期間、ファンディングすることができるかを、毎月、ALM委員会でモニタリングしている。</li> </ul> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCMROに報告</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定</li> </ul>	<p>流動性危機訓練の実施(平成19年9月)</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー(オペレーショナルリスク)</li> </ul> <p>・リスク管理レベル2ポリシー(計測とコントロール、システムリスク、事務リスク、業務継続、法務コンプライアンス、人事リスク、新業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー(事務リスク、自店検査、外部委託管理、情報管理)</li> <li>・災害対策規則(コンティンジェンシープラン)</li> <li>・登録等証券業務規定(国債証券・投信等、短期有価証券、私募の取扱)・紛争処理規程、災害対策規定(一般)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスク(事務部)、EDPリスク(IT統括部)等、各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管</li> <li>・オペレーショナルリスク管理部が計量的把握・CSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管</li> <li>・EDPリスクについては、開発部門と運用部門を組織上明確に分離し、相互牽制を実施</li> <li>・危機管理室が中心となり、業務継続計画を策定</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスクによる損失、CSA・リスクマッピングに基づくシナリオによるリスク額の計量化</li> <li>・オペレーショナルリスクの状況については、四半期に一度、取締役会、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進</li> </ul> <p>・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務ミス、事故等については発生の都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> </ul> <p>・システムトラブルについては、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミッティー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各営業部店の要員配置状況を定期的にモニタリング。</li> <li>・監査部による臨店監査の実施</li> </ul>	<p>リスク管理レベル3プロシージャー自店検査、外部委託管理制定(平成19年9月)</p> <p>オペレーショナルリスク管理部が、リスク統括部より分離独立(平成19年5月) IT統括部にシステムリスク管理グループを新設(平成19年6月)</p> <p>情報管理、外部委託管理に係る統括部署を事務部へ変更(平成19年10月) 地方支店、首都圏支店にて業務継続訓練・研修を実施(平成19年4月～10月)</p> <p>・平成19年度臨店事務指導を実施。高松(6月)、京都(7月)事務センター部(9月) ・役員者、検印者向け店頭事務研修実施(7月) ・事務の基本に係る新入行員向け研修実施(4月、9月) ・新任店頭課長研修実施(9月) ・1線完結導入研修を実施。京都(7月、10月)</p> <p>文書作成・保管・保存並びに外部保管に係るルールを見直し並びに新規策定(平成19年7月) 物的損失についてもマネジメントコミッティーへの報告を開始</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理・行動基準</li> </ul> <p>・法務コンプライアンスに関するリスク管理マスターポリシー</p> <p>・リスク管理レベル2ポリシー(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-情報資産の保護方針</li> <li>-プライバシーポリシー</li> <li>-顧客確認・マネロン(KYC)及び反社会的勢力対応方針</li> <li>-顧客適合性及び顧客保護方針</li> <li>-インサイダー取引防止方針</li> <li>-法務コンプライアンスに関する事前相談・報告に関する方針</li> </ul> <p>・リスク管理レベル3プロシージャー(19)</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査コンプライアンス委員会</li> <li>・新商品・新業務委員会</li> <li>・顧客保護委員会</li> </ul> <p>・グループコンプライアンス協議会</p> <p>・反社会的勢力対策連絡会議</p> <p>・法務コンプライアンス部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-各部室店に法令遵守責任者を設置</li> <li>-コンプライアンスオフィサーによる部室店指導</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疑わしい取引等の監視・当局報告</li> <li>・二重確認による顧客機密情報の保護</li> <li>・研修・テスト等を通じた啓蒙活動</li> <li>・法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施</li> <li>・行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施</li> <li>・行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告</li> <li>・各部店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的に監査コンプライアンス委員会・マネジメントコミッティーに報告</li> <li>・部店に対し再発防止の指導・助言</li> <li>・顧客の相談・苦情等は調査・フォローし、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「法令・行内ルールの遵守」を、全ての行員の目標設定とその達成度評価に正しく反映するよう指導した(平成19年5月)</li> <li>・倫理・行動基準に「反社会的勢力の排除」に関する項目を改めて明記した(平成19年6月)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社の監督およびガバナンスマニュアルを制定(平成19年7月)</li> <li>・あおぞら銀行グループとして、適正な内部管理態勢および法令等遵守態勢を維持・向上させるため、子会社等役職員行動指針を制定(平成19年8月)</li> <li>・顧客保護等管理態勢の整備の一環として、外部委託管理プロシージャーを制定した。(平成19年9月)</li> <li>・金融商品取引法施行に伴い、内部者取引未然防止方針・プロシージャー、適合性並びに顧客保護方針、個人情報取扱規則を改正、特定投資家制度管理マニュアルを制定(平成19年9月)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパビリティコミッティーの機能を拡充し、①顧客説明②顧客サポート等③顧客情報④外部委託の4つの観点から管理態勢の整備をするため、顧客保護委員会として改組(平成19年10月)</li> <li>・コングロマリット経営の観点から、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の整備を図るため、関係会社コンプライアンス連絡会を格上げ・改組し、取組みを強化(平成19年9月)</li> <li>・反社会的勢力排除の対策全般に係る協議および態勢整備、外部関係機関との適切な連携を図るため、従来から適宜開催していた反社会的勢力対策連絡会議について位置付けを明確化し、格上げ・改組し、取組みを強化(平成19年9月)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニングプログラムの継続実施(平成19年5月 第2回:マネー・ローンダリング防止)</li> <li>・金融商品取引法説明会を実施(平成19年6月～7月、計3回590名参加)</li> <li>・法務コンプライアンス情報メールマガジンを発行し、法令諸規則の制改定等を行内周知(平成19年7月以降、週1回)</li> <li>・法令遵守責任者研修で金融商品取引法研修を実施(平成19年7月)</li> <li>・コンプライアンス・テスト(金融商品取引法)を全ての行員を対象に実施(平成19年8月)</li> <li>・法人部門金融商品取引法対応研修の実施(平成19年9月、計3回551名参加)</li> <li>・口座不正利用等に関する実態調査の実施(平成19年4月、7月)</li> <li>・反社会的勢力との関係遮断に係る体制強化のため、デューデリジェンスチェックプログラムプロシージャー、マニュアルを改定(平成19年7月)</li> </ul>



	現在の管理体制	当期における改善等の状況
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・リスク管理レベル2ポリシー(風評リスク)  [体制・リスク管理部署] (CEO) ・CEOが総括、風評リスクに関する顧客本部、業務本部各部の所管を明示  [リスク管理手法] ・リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部室店及び法令に違反しない範囲で子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	19/9月末 実績 (単体)	19/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4	10	2	57
危険債権	292	296	314	319
要管理債権	34	86	62	78
小計	330	391	378	454
正常債権	33,734	36,926	35,321	39,834
合計	34,064	37,317	35,699	40,288

## 引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	19/9月末 実績 (単体)	19/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	466	468	404	411
個別貸倒引当金	157	157	157	157
特定海外債権引当勘定	1	1	-	-
貸倒引当金 計	623	626	561	569
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	623	626	561	569
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	623	626	561	569

※ 金融再生法開示債権以外の債権に対する引当金も含んでおります。

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、%)

	19/3月末 実績 (単体)	19/3月末 実績 (連結)	19/9月末 実績 (単体)	19/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	2	8	0	56
延滞債権額 (B)	293	297	256	260
3 か月以上延滞債権額 (C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	34	86	62	78
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	20	20	48	48
⑤その他	-	51	-	16
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	330	391	318	394
部分直接償却	68	68	56	56
比率 (E) / 総貸出	1.0	1.1	0.9	1.0

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	31	10	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 4	4	
貸出金償却等(C)	38	7	
貸出金償却	40	6	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 2	1	
債権放棄損	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 1	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 167	▲ 65	
合計(A)+(B)	▲ 136	▲ 55	10

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	26	3	
グロス直接償却等(C)+(D)	64	10	

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	12	13	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 4	4	
貸出金償却等(C)	48	10	
貸出金償却	50	10	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 2	1	
債権放棄損	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 1	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 159	▲ 60	
合計(A)+(B)	▲ 124	▲ 47	10

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	26	3	
グロス直接償却等(C)+(D)	74	13	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
1	—	—	—	—
2	—	—	—	—
3	—	—	—	—
4	—	—	—	—
5	—	—	—	—
6	1	1	—	—
7	1	4	—	—
8	—	—	2	5
9	—	—	—	—
10	—	—	—	—
11	2	2	2	2
なし	—	—	—	—

(注 1) 小口 (貸出金額 50 百万円未満) は除く。

(注 2) 金額は貸出金ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年9月末実績 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2
危険債権	314
要管理債権	62
正常債権	35,321
総与信残高	35,699

(図表18) 評価損益総括表(平成19年9月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	830	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	830	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	19,688	▲ 175	46	221
	債券	8,799	▲ 49	2	51
	株式	354	3	4	1
	その他(注)	10,535	▲ 130	40	169
	金銭の信託	8	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産(注1)	210	105	▲ 105	2	▲ 107
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	▲ 60	▲ 60	33	93

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 / 月&gt;&lt;実施していない&gt;)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成19年9月末、連結)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	35	0	0	0
	債券	35	0	0	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	2	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	2	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	15,136	▲ 175	46	221
	債券	8,800	▲ 49	2	51
	株式	356	3	4	1
	その他(注)	5,981	▲ 130	40	169
	金銭の信託	8	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産(注1)	220	110	▲ 110	2	▲ 112
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	▲ 60	▲ 60	33	93

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月> 実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	19/3月末	19/9月末	19/3月末	19/9月末
金融先物取引	1,887	1,610	-	-
金利スワップ	174,513	180,094	1,440	1,477
通貨スワップ	8,627	10,330	271	571
先物外国為替取引	7,469	7,606	333	336
金利オプションの買い	1,218	1,846	9	11
通貨オプションの買い	5,620	7,787	256	371
その他の金融派生商品	6,788	7,857	345	270
一括ネットティング契約 による与信相当額削除効果	-	-	1,149	1,196
合 計	206,122	217,131	1,505	1,839

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。

(図表 20) 信用力別構成(19/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する 信用力を有する 取引先	格付BB/Ba以下 に相当する信 用力を有する 取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額 (与信相当額)	1,404	435	-	1,839
信用コスト	363	195	-	558
信用リスク量	1,041	240	-	1,281